

# 会 議 録

## 1 会議名

令和2年度第3回上越市食料・農業・農村政策審議会

## 2 議題（全て公開）

(1)上越市食料・農業・農村基本計画の確定について（報告）

(2)令和2年度 上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告

(3)令和3年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

## 3 開催日時

令和3年3月11日（木）午後2時から

## 4 開催場所

上越市役所 401会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

・委員：齊藤今朝男、丸田洋、保坂一八、松野千恵、嶋谷玉実、齋藤義信、  
大滝正秋、相澤誠一、井上智子、菱田守（代理出席）、神田和明（代理出席）

藤沢勝一郎、笠鳥健一、清水裕一、藤田悟、坂井真、土田志郎、小坂博成

・事務局：近藤農林水産部長、古澤農政課長、栗和田農村振興課長、大島農林水産整備課  
副課長、松縄農業委員会事務局次長、農政課 太田副課長、宮川係長、南波係  
長、高橋係長、北山主任、原主事

## 8 発言内容（要旨）

### （1）開会

#### 【高橋係長】

・上越市食料・農業・農村政策審議会規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

## (2) あいさつ

### 【土田会長】

- ・本日はご多忙の中、ご出席いただき、感謝申し上げます。
- ・今回の審議会は、上越市食料・農業・農村基本計画の最終確定と、それに伴うアクションプランの検討を行うことになっている。
- ・皆様もご承知のように、1年前に発生した新型コロナウイルスのため、日本経済は言うまでもなく、世界経済全体に大きなダメージが発生している。そして、日本農業にも、個々の農業経営にも大きな影響を及ぼすことになった。
- ・コロナ禍による観光業、宿泊業、飲食業等の長期にわたる収入の落ち込みは、外食やイベント向けの高品質な農産物の販売、消費に大きなブレーキをかけることになり、それら産地の農業及び農業経営の収益性にかかなりのダメージを与えたと思う。
- ・また、野菜作などで大規模生産を行う産地の農業経営では、労働力の確保が非常に難しくなっているという報道もあった。特に外国人技能実習生への依存が高い地域では、その影響が大きいようである。
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種が進み、少しでも早く収束が待たれるところであるが、改善するには少なくとも、もう1、2年はかかるだろうと言われている。このため、農業及び農業経営への悪影響を少しでも回避するという事で、引き続き、適切な各種支援策の実施が必要かと思う。一方、今後の農業・農村にあっては、こうしたコロナ禍への対応に加え、地球温暖化に伴う自然災害の多発への対応、さらにはこれまでも言われている地域における新たな担い手の確保育成、そして、限られた有限な資源である農地の維持管理、こういった諸課題に対する迅速で効果的な取組が求められていることだろうと思う。
- ・本日の審議会では、上越市における食料の生産や供給、消費に関わる諸課題の解決に向け、基本計画案の最終確定とそれに即した毎年度の具体的なアクションプランの策定ができたらいと考えているので、皆様からご協力をお願い申し上げます。

### 【近藤部長】

- ・本日はご多忙の中、審議会にご参集いただき、感謝申し上げます。また、委員の皆様におかれては、当市の農業振興にご協力とご理解を賜り、改めて感謝申し上げます。
- ・今冬の大雪により、農業用ハウスを始めとする農業用施設の被害が現時点で判明しているだけでも200件以上あり、農業用ハウスだけでは300棟以上といった甚大な被害があった。改めて、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、国、県、市

の支援策がまとまったことから、これらを最大限にご活用いただき、経営を断念することなく、再開を目指していただきたいと思います。

- ・これまでご審議をいただいた当市の10年先を見据えた基本方針をまとめた基本計画の最終稿が、皆様にお示しできることとなった。この基本計画の策定にあたっては、多様な農業経営者の皆様にご参画いただき、それぞれの立場からご意見をいただくとともに、市内の篤農家の方々や小規模であっても特徴的な取組を行っておられる農家の方々にも幅広くご意見を伺ったところである。
- ・この計画策定においては、この上越市農業をいかに維持・振興していきながら、次世代に継承していけるのかという大命題のもとに、この計画策定を進めてきたが、改めて、経営規模の大小にかかわらず、中山間地域の方々はもちろんのこと、今後この上越市の農地を守っていただける方々をしっかりとバックアップをしていく方針を、この基本計画の中で固めたということである。
- ・また、現在、当市で農業を生業にされている方々が意欲と誇りを持って、引き続き、営農に携わっていただくことはもちろん、農業、農村が有する価値と役割への市民の理解を一層深め、また市内のみならず、市外や県外に対しても、新たな担い手候補として、この当市の誇る食料、農業、農村の魅力を大いに感じていただける強いメッセージになったのではないかと考えている。
- ・ようやくこの基本計画ができた、これはまさにスタートである。高い基本理念と目標を基本計画の中で掲げたが、これがしっかりと実行されるように、これからのアクションプランも含め、皆様それぞれのお立場から厳しく監修いただき、引き続き指導をお願い申し上げます。

### **(3) 議事**

#### **①上越市食料・農業・農村基本計画の確定について（報告）**

##### **【土田会長】**

- ・上越市食料・農業・農村基本計画の確定について、事務局から説明願いたい。

##### **【古澤課長】**

- ・資料No.1により説明（説明省略）

##### **【土田会長】**

- ・今、事務局から説明があったように、お手元の上越市食料・農業・農村基本計画（案）については、前回の会議で皆様からいただいたご意見やご発言を踏まえながら作成さ

れており、またパブリックコメントでも意見はなかったということであるため、審議会としてはこの案で確定とさせていただきたいと思うが、いかがか。

**【小坂委員】**

- ・61 ページの「雪室貯蔵の可能性について」、雪室の効果について詳しく記載しているが、出典先も明記していただくとよいのではないかと思います。

**【栗和田課長】**

- ・こちらの資料の基となるデータについては、専門的に雪室貯蔵に取り組んでいる雪だるま財団に市から調査委託をし、成果品としていただいたものである。出典先も明確にわかっていることから、資料の中に明記させていただく。

**【土田会長】**

- ・その他にご意見等がなければ、今の修正をもって、確定とさせていただきたいが、ご承認いただけるか。

<委員から意見等なし>

**【土田会長】**

- ・それでは、確定とさせていただく。昨年の9月7日に市長から上越市食料・農業・農村基本計画の策定に当たり、諮問を受けていることから、今、ご承認いただいた計画案をもって、明日市長へ答申させていただく。

**②令和2年度 上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告**

**【土田会長】**

- ・令和2年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告について、事務局から説明願いたい。

**【事業担当各課長】**

- ・資料No.2により説明（説明省略）

**【土田会長】**

- ・今、説明があった内容について、確認したい点や補足説明が必要な点があればお伺いする。

<委員から質問等なし>

### ③令和3年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

#### 【土田会長】

- ・次に、令和3年度上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について、事務局から説明願いたい。

#### 【古澤課長】

- ・資料No.3により説明（説明省略）

#### 【土田会長】

- ・ただいまの説明に対するご意見やご質問等があればお伺いする。

<委員から意見や質問等なし>

### <意見交換>

#### 【土田会長】

- ・それでは意見交換に移る。今までの事務局からの説明及び全体を通じて、各委員からご質問やご感想を伺いたい。また、令和3年度以降のアクションプランの策定に当たり、委員の皆様から情報提供等があれば、ご発言いただきたい。

#### 【大滝委員】

- ・令和2年度及び令和3年度のアクションプランについて、新規就農者に関する意見を申し上げたい。
- ・農業は担い手不足や高齢化が進んでおり、離農者が増加しているということで、先日も農業委員会で新規就農者について意見交換を行ったところである。その中で、就農イベントへの参加者は多いが、実際に就農につながる人はそのうちの数パーセントとのお話があった。やはり、初めから独立するには、なかなか難しい問題が多いのではないかと思うので、雇用就農から独立するといったかたちがいいと思う。
- ・また、十日町市の松代地区は、地域おこし協力隊の8割が就農したそうである。地域おこし協力隊を農業に向けていただき、そこから新規就農につながれば、円滑に集落にも馴染んでいくのではないかと思うので、市としても、どのような方向で取り組んでいくかを明確にしてもらえれば、幸いである。

#### 【土田会長】

- ・人材の確保は非常に大事な問題である。農業に意欲を持って取り組む人材を少しでも応援して実際に就農していただくことが大切だと思うが、今の関連で他にご意見があればお伺いする。

### 【相澤委員】

- ・以前も意見を申し上げたが、独立就農を希望する人には、やはりアドバイザーのような存在が必要であると思う。指導農業士は、農業の後継者を育成するのが使命になっているが、なかなかその機会がないことから、指導農業者へアドバイザーの協力を求めて、新規就農者の不安に寄り添える体制を整えば、地域に定着するのではないかと思う。

### 【土田会長】

- ・若い方から、いかに就農していただいて、育て上げていくかということが重要な課題であると思うが、農業法人の代表に就かれている委員の方から、新規就農に関してこれまでの経験や情報について、ご発言いただきたい。

### 【丸田委員】

- ・弊社では就農イベントの新・農業人フェアに出展しているが、参加した際に非常に感じることは、まず関東近辺の農場に対して圧倒的にこの新潟の農業者が不利ということである。東京近辺から電車等を利用し、1時間程度で行ける千葉県や神奈川県、茨城県には農場が多いため、新規就農を希望されている方々の目はそちらに向く。さらに、農業といった時におそらく皆さんが最初にイメージされるのは水稻だと思うが、新規就農の方々に稲作に目が向くという方は、ほぼいない。就農イベントでどのような作物を作りたいかを尋ねると、大体トマトや果物と言われる。そのような面でも圧倒的に不利であることは、市として、この地域の農業者として、認識しておくべきだろうと思う。それに対して打ち勝つためには、やはりこの上越市がどのような場所なのか、どういった魅力がある場所なのかを、第1に発信すべきだろうと思っている。東京から2時間で来られる範囲で、海まで30分、山まで30分というのは、全国でここ上越市しかない。この魅力について、おそらく上越市の方々は全然認識していないと思う。そのような環境であることをしっかり発信すべきであって、その上で農業の魅力を出していくことが必要ではないかと思っている。また、先程、雇用就農を入口にしてはどうかという話があり、私もそれは非常に大賛成であるが、就農イベントに参加した人が雇用条件のどこを重要視しているかということ、実は給料でも、環境でもなく、休日の数である。このような点を市から農業者向けにお知らせする研修会などがあってもよいのではないかと思っている。
- ・それから、今後、就農イベントはオンラインでの出展がおそらく増えてくると思う。その中で、上越市の農業者の皆さんが果たしてZOOM等のWeb会議サービスをすぐ

使えるのかが、正直心配である。せつかくであれば、今回のアクションプランの中で、そのようなオンラインツールの使い方に対する講座があるとより一層よいのではないか。この地域には、他の地域よりも様々なことができる農業者がいる。

- ・その上で、スマート農業もあって、かつ環境的にも非常によいところだと理解してもらえれば、上越市に目が向きやすくなるのではないのかと感じている。

#### 【保坂委員】

- ・先程、大滝委員から新規就農に関して、雇用就職から独立していく方がよいのではと提案があったが、法人の立場からすると、素人を農業者として1人前に育て上げるのに5年も6年もかかる。やっと1人前になって、これから会社のために役立つという人を会社としてはなかなか手放せない。手放せば、会社自体の体力がなくなるため、普通の経営者はおそらくしないと思う。だからと言って、先程の提案を否定する気は全くない。私も、外部から若い人材を採用する時に1人前になったら独立してもいいと言っている。その代わり、初期投資は非常に大変であることから、当社からは場や農業機械を貸すなどして、継続して関係を持ちながら、この地域の中で一緒に頑張っていこうという話はしているが、なかなか難しい。私が法人を立ち上げてから、29年経つが、独立したのは1人だけである。後ろ向きな発言ではあるが、現場の経営者の理論からするとそのような状況である。

#### 【笠島委員】

- ・JAえちご上越としても、新規就農者を含めた農業の担い手確保について、様々な政策を考えているところであるが、確かに難しい面が多くある。まず、親子・親族間での後継者をどうにかして増やし、さらには農業法人の後継者不足、高齢化に対しても、考えていかなければいけない。今、ご意見を聞き、本当に上越の魅力をどのように発信していくかという中で、都会に希望者はいるが、実際に就農する人が少ないことも解決していかなければいけないと感じている。
- ・また、丸田委員からオンラインでのイベントに関して、ツールの使い方講座の実施という提案もあったところだが、先日、パルシステム東京と実際にオンライン交流をさせていただき、オンラインのよさがとてもわかった。農業体験においては、実体験に勝るものはないかもしれないが、時間と経費をかけずに、ある程度の体験ができ、農家と話ができること、けがをする心配がないなど、様々なオンラインのよさがあると感じている。コロナ禍のため、オンライン需要が高まっているが、新型コロナウイルス感染症が終息したとしても、そのようなニーズはきっとあると思うので、丸田委員のご提

案のとおり、オンラインツールの使い方講座等を行い、都会と気軽に交流できる環境を通じて、上越の魅力を発信できればよいと思う。

【藤沢委員】

- ・先程、丸田委員から新規就農の希望者が雇用条件で重視している点が休日の数である  
とご発言があったが、私は趣味で山歩きをしており、所属しているクラブでは、初め  
て来た人に基礎からしっかり教えることから始めると、しばらくすると辞めてしまう。  
逆に遊び半分という感覚だと、意外とそのまま会員になるという方が多い。遊びの要  
素を入れるようなことから始められたらよいと思った。

【丸田委員】

- ・正直、農業に休みが多いというのは、すごく違和感がある。朝早くから作業をしなけ  
ればいけないときもあり、遅くなることもあり、忙しいのが農業だと思って私もやっ  
てきた。しかし、今の若い人達は全然それが通じないので、不満なところもあるが、  
そうかと言ってこちらの基準を押し付けると辞めてしまう。今の若い人は、仕事が終  
わった後にやりたいことがある。仕事は仕事、自分の時間は自分の時間であり、仕事  
が楽しいことはすごく重要であるが、もし遊びの要素を作ったとしても、きっと彼ら  
は仕事の一環であって、やはりそこには休みの時間は欲しいのだと思う。弊社もきち  
んと就業時間を設け、タイムカードで管理し、残業も管理していったときに採用者が  
増えた。ただ、それが 100%よいとは言えない。

【藤田委員】

- ・県では指導農業士を毎年認定しており、就農したい人がいれば、指導農業士の方々と  
相談して、地元で何か月か受け入れて研修してもらい、技術を学んで、本格的に就農  
というかたちを昔からとってきたが、研修期間中の収入がないことや研修を希望しな  
い人が増え、最近ではそれが難しくなってきた。しかしながら、新規就農者に対して  
のフォローは大事であるということで、関係機関による支援体制に重点を置いて、現  
在活動している。
- ・県全体で新規就農者の定着率は 7 割程度であり、どの企業でも辞められる方は一定数  
いるということであるが、独自の調査を行ったところ、上越市の農業法人での定着率  
は約 9 割であった。上越地域の農業法人は非常に働きがいがある、よりよい雇用を  
していると思っているところだが、せっかく新規就農された方々が、いかに定着して  
いくかということ、関係機関と共有しながら、一生懸命取り組みたいと思っている。



**【土田会長】**

- ・担い手確保に関わる新規就農について、様々な有益なご意見をいただいた。他に何かお気づきの点や今後のアクションプランの策定に参考になる話題提供等があったら、お願いしたい。

**【鳴谷委員】**

- ・令和2年度のアクションプランの実施報告で鳥獣被害防止対策事業について、質問させていただきたい。この上越市鳥獣被害対策実施隊は、主に捕獲を行う組織ということか。

**【栗和田課長】**

- ・上越市鳥獣被害対策実施隊は、夏場は狩猟ができないことから、箱わな等を仕掛け、捕獲圧強化を図る目的で組織したものであり、主にイノシシの被害が多い集落に対して、猟友会からご協力をいただき、実施隊員として派遣している。ただ、すぐにわなにかかるとは限らないため、毎日の見回りは要請があった集落からも協力をいただきながら、地域と連携しながら取り組んでいる。

**【鳴谷委員】**

- ・先程の事務局からの説明の中で、鳥獣が出没しにくい環境づくりとして、集落点検を実施していくという話があったと思うが、私の住んでいる集落では、既に点検を実施した。確かに改善点はたくさん見えてきたが、それを改善する人手がない。おそらく、どこの中山間地域も同じ問題を抱えていると思う。
- ・夏場に用水を普請するとき、お助け隊として来てくださる方たちがいらっしまったと思う。この鳥獣被害対策にも、伐採や電気柵の設置に関して、そのような実際のマンパワーを供給する方法がないのか。

**【栗和田課長】**

- ・鳴谷委員がおっしゃるとおり、確かに中山間地域では人手が足りず、非常に厳しいというところが多くなっている。市ではそのような状況踏まえて、自治・地域振興課で、ボランティアを募り、中山間地域支え隊を組織して、中山間地域に出向いて様々な支援を行っている。電気柵の設置や撤去も、この中山間地域支え隊から実際に行っている事例もある。自治・地域振興課と連携しながら、そのようなお声を届けながら、新たな取組ができれば、新しいアクションプランの中で検討していきたい。

### 【齋藤委員】

- ・ 関川水系土地改良区の理事長として非常に懸念していることは、今後、農地をどのような手法で守っていくかということ、魅力ある農業とは一体何なのかということである。集落内において、担い手がいない、あるいは法人もないとなると、当然高齢化によって、農地の維持が難しくなる。若い人材を確保していく場合は報酬や処遇改善が大事であるが、そうした中で、基本計画にもあるとおり、とにかく大区画ほ場整備をして、間髪入れずにスマート農業を展開する。これに魅力を感じ、上越市に就農を希望する人もいると思う。また、大区画ほ場整備をし、農業をスマート化することによって、ある程度、農業に全く携わったことのない人でも、半農半Xのようなかたちで就農することができるのではないかと考えている。いずれにしても、どのような方法で、地域農業や環境を守るか、農業の魅力を作るかということだと思う。

### 【土田会長】

- ・ ご指摘いただいた点は、非常に大事だと思う。担い手も絡んできますし、農地の維持、資源の維持、そして、その中で技術をいかに活用していくのかがポイントになるというご指摘だったと思う。今の点に関連して、坂井委員からこれからの技術開発、大区画ほ場整備、そしてスマート農業の展開等、研究機関として、今後の見通しやポイントになる点を含めてご意見をお願いしたい。

### 【坂井委員】

- ・ 私が国の機関に入ったときは、中型機械では一つの経営体で 20ha 程度が限界であると言われていたのが、現在では 100ha 以上経営されているところがたくさんあり、地域にもよるが、機械投資をそれほどせずに、うまく作業を組み合わせでやっている。大規模経営体が増えて、ほ場の区画も昔は 30 a が基準だったのが、今は場合によって 2ha や 4ha という区画ができてきて、正確な均平を取って、耕うんできるようにレーザーレベラーも導入できるようになってきた。我々もそれに合わせた技術を開発していこうということで、今スマート農業や直播の技術、それからそれに向けた品種を研究している。しかし、すぐにスマート農業技術を導入できる現場と、導入しにくい現場があって、どうしても人手がかかってしまうところもあるから、特に上越市のように中山間から平場まで、様々な条件を抱えているところは、地域間格差をどうするのかという点がすごく難しい。
- ・ 低コストでできるようになると米価の下落に耐える体制はつくれるが、それで米の消費が増えるかというわけではない。これまで、ずっと稲の研究をしてきて本当に今、悩

んでいるのは、日本人の米の消費は一貫して減少傾向にあり、国内消費だけを考えると絶対打つ手がなく、仮に野菜に変えたところで日本人の人口が減っていくことから、野菜や果物を作ろうとしても、そもそもの消費が減少していくので、農業が一次産業として生き残るとすると、今、輸入している食品や原料を国産に置き換えるか、あるいは輸出して海外の人に消費してもらうしかないと思っている。これは中長期的に考えていかなければいけないと思って、新潟県は米と米の製品の輸出にもう少し気合いを入れて、真剣にやった方がいい。それに対して、我々も何か技術で答えられるならば、それに向くお米はどういうものかを、一緒に考えていけたらと思っている。

#### 【土田会長】

- ・非常に重要なお話をしていただいた。米の国内消費が縮小傾向にあることは事実だと思うので、それをいかにカバーする新たな道を探っていくのかは重要ことである。具体的に実行するのは簡単ではないと思うが、可能性を追求していくことは大事だと思う。他にご意見等があれば、お願いしたい。

#### 【相澤委員】

- ・何年か前から基盤整備を行った面積の20%を園芸に転換しなければならないとの話があった。現実問題、基盤整備したばかりの大面積の中で、園芸の露地栽培が非常に難しい。以前から、金額要件にして欲しいと言っている。例えば100haのうち2haでいいからハウス団地を整備してほしいと提唱しているが、なかなか難しいという話で今のところ実現していない。先程の後継者育成の中の一つにおいても、園芸を本当に何とかしたいのなら、はっきり言って施設を作るしかない。しかも1m土埋りして、施設を整備するかたちではないと、ほぼ無理である。今まで、20%の面積で数パーセントの嵩上げをした転換畑が成功した事例はない。基盤整備にそのような条件がついたということであれば、金額要件を少し強く出していただけるとありがたいし、私はこれが園芸での後継者育成の決め手になるのではないかと考えているので、ぜひよろしくお願いしたい。

#### 【齋藤委員】

- ・関川水系土地改良区だけで1,500ha、それから上越市にある11の土地改良区で約2,500haをこれから基盤整備していく予定である。上越市は全国有数の重粘土地帯であり、雨が降ると1週間から10日も、ほ場へ行けず、その間に野菜が腐ってしまい、このようなところにも一律20%の園芸導入というのは、とんでもない話だということ、これまでも県と話をしてきている。そこで、今、相澤委員がおっしゃるとおり、

所得率いわゆる所得要件にすることを、県では認めている。ただ、園芸導入 20%は努力目標としている。

- ・それから、園芸振興をするのであれば、園芸のできる土壌条件、いわゆる客土で土壌改良をして欲しいと、今年の 1 月 14 日に県土連の役員として、県知事と農地部長にお願いをしてきたところである。ただ、20%の客土は経費が多くかかることから、そこにも所得要件で、ハウスや露地であっても、ある一定の面積に対し、客土をしてほしいということもこれまで言ってきたおり、県も、今は柔軟な対応していることを少し補足させていただき、安心して園芸を頑張っていたいただきたい。

#### 【齊藤委員】

- ・私の地区では、2、3 年くらい前に大区画のほ場整備が行われ、規模としては非常にまだ少ないが 35ha で 60 a がえだまめ、後作でブロッコリーを一昨年から作付を始めている状況である。今年は、より品質を良くするために、我々は技術を身につけなければいけないので、J Aからの指導を受けながら、きちんと確立していきたいと思っている。
- ・私の地区の法人は、今の規模で十分な黒字を確保しているが、人を雇って作業してもらった経営状態ではない。集落の中のコミュニティを含め、集落の人達に手伝いをお願いしながら、作業を進めている。ただ、これがあと何年続くかという心配の中で、一昨年に地区の農地を守る会を立ち上げ、将来のこの地域の田んぼをどのようにしていくかを必要に応じて集まり、相談させてもらっている。

#### 【松野委員】

- ・私は、上越地域農業後継者グループのひかりや青年農業者で在籍させていただいており、このような人材確保については若手でもやはり話題に上がっている。後継者になる方が集まっているので、意識は高い集まりと思っているが、その中でも法人代表の後継者になる方と従業員という立場の方では、なかなかお互いにわかりづらい部分もあり、若手がどうやって楽しく農業をしていけるのかというのは、毎年議題に上がり、試行錯誤の毎年である。農業者の中でもオンラインツールは、若手がいないとなかなか着手しづらいのではないかと話等をひかりにつなぎ、オンラインツールの勉強会なども開催できるように、準備をさせていただきたい。

#### 【清水委員】

- ・今回初めて出席させていただいたが、様々なご意見を聞くことができ、非常に有意義な会議であったと思う。基本計画については、上越市の 10 年後の目標、ビジョンが示

されており、農家にとっては営農や就農にも見通しがつき、安心感が生まれるのではないかと感じている。農家に行ってみれば、上越市が今の時点でどのようなことを考えているのか、食料、農業、農村に対し、どのような方針を示しているのかということには非常に興味があると思う。今回この基本計画には、それらが十分盛り込まれており、非常によいものができたと感じている。

**【神田委員（代理出席）】**

- ・川上善兵衛が開いた一個人事業主のぶどう園が、昭和9年から株式会社岩の原葡萄園として現在に至っている。私が思うには、この雪深い土地でぶどう園として、なぜぶどうを作っているのだと、これは間違った適地適作ではないかと大雪が降るとよく感じていた。しかしながら、この岩の原というテロワールで川上善兵衛が作り上げたぶどうからできるワインの味わいをお客様へ届けて、美味しいと言って飲んでいただけるこの幸せと、それで事業が成立していることを考えると、このテロワールというものを大事にして美味しいぶどうを作って、美味しいワインにすること、良いワインは良いぶどうからと言われており、その技術が今後も続いていければと思う。適地適作で考えたところで、どのような農業、最終的な出口、何をブランド化して、何を訴求して売っていくかを皆様方に認めていただき、高収益を得ていくということも大事ではないかと思っている。
- ・それと鳥獣被害に関して、岩の原葡萄園でも6haの面積にぶどうを栽培しており、約90tの収穫を見込んでいたが、実際は60t程度だった。特にカラスの被害が多く、今までにない被害状況になってきている。農業においても被害対策は大事であり、対策をしっかりと取っていかないと、せっかくブランド価値の高いものであってもそれが収益につながらないと、1年間が水の泡ということになりかねない。
- ・ブランドの訴求、物を作り上げる技術、販売力等とあわせ、鳥獣害に遭わないでしっかりとした計画量を収穫するというのも技術として、上越市が誇るものとし、売り出していければというのが私の考えである。

**【菱田委員（代理出席）】**

- ・今ほど様々な産地の状況等、情報をいただいた。当社は青果物販売ということで、生産者の方々が作られたものを、私どもが販売して、消費者にお届けするという仕事である。私も青果業界に入り、今年で27年が終わる。ほとんどこの上越地域を担当してきた。その中で、私が初めて上越地域の担当をした時に、この地域は非常に広いという感じを受けた。そのときから比べると、現在は園芸の面積が3分の1程度になって

しまったと思っている。やはり水田転作ということで、生産者の方々にはその転作のほ場に何を作ったらいいだろうという様々な葛藤があった状況が、その時点から少しずつあり、それを乗り越えられた方々の後継者が少なくなっているということでは、これからこの園芸をもう一度掘り起こしていかなければならないと感じている。青果物の話だけで大変申し訳ないが、それぞれ皆様方、産地の様々なご苦労があると思うので、そのようなところを、それぞれの立場で意見を出し合うことが一番大事になってくると思っている。

#### 【井上委員】

- ・私の仕事は食育関係のことなので、そちらの話をさせていただきたい。私は料理の講習をしており、今年はコロナ禍で一切仕事がなくなった。この新型コロナウイルス感染症が収束した時に、上越の食に対する考え方がどのように変わっているのかが、少し心配なところもある。今日の話聞き、上越市はお米から全て素晴らしいものができているところだと思っているので、お米を食する人が少なくなってきたが、ぜひ何か料理を考えて、またお米の消費が多くなってほしいと思っている。

#### 【土田会長】

- ・本来であれば、時間が多くあれば、もっと議論をしていきたいところであるが、予定の時間を超えているため、意見交換については以上とさせていただく。今程の各委員から意見等に対し、事務局からコメントがあればお願いしたい。

#### 【近藤部長】

- ・まさに担い手対策は、1丁目1番地である。上越市は新規就農者に関しては法人雇用が8割になっている。これは農業法人が大きな受け皿になっていただいていることだと思うが、一方で2割の方は独立自営という状況もある。これは、様々な思考があって、雇用を希望される方や昨今は起業が流行っていることもあり、自分で経営を試みたい方も一定数いるという状況もある。そのような多様な主体や志向を持った方々をどのように受け入れていけるか。そこは市の柔軟な対応はもちろんのこと、経営体の方々とも連携をしながら対応していきたい。
- ・それから、鳥獣被害の関係で申し上げれば、まさにこれほどまでに対策を講じているところは、県内で他にはないくらい取り組んでいるつもりである。しかしながら、絶対数が増えているから、なかなか被害が減らないことは明白である。捕獲に関しても、手を緩めることなく、捕獲数は毎年右肩上がりとなっており、それだけにとどまらず、ご紹介させていただいた鳥獣被害対策実施隊については、夏場の農作物を加害する個体

を直接捕獲することが、やはり効果的ではないかということで、行政主導で要請があれば、直ちに派遣させていただき対応をとらせていただいております、この効果はしっかり現れてくると確信をしています。

- ・また、園芸の対応については、市内を見渡していただければ、水稻が大宗を占めている状況の中で、今後どのように園芸振興をしていくか、ほ場整備の中で園芸の作付面積を2割するというような方針が県で示され、この上越地域にとっては、これまでの営農形態からすると、大きな方針転換が必要だという状況になる。ただこれも米の国内需要が毎年10万トンずつ減っていく状況にあって、坂井委員のご発言のとおり、今後、国内消費が減っていけば、やはり海外に向けるしかない状況の中で、これまでも申し上げているが、私自身はこの水稻の作付面積が全国的に続くことは本質的にはないと思う。これは米価の下落が必然的に起きて、淘汰されていくことがあるからだと思う。そのような意味でも間違いなく、今、この大生産地であるこの上越市が、どうにかして踏ん張るその術を考えなければいけない。その一つの方法として、園芸を前向きに捉えて取り組んでいくことも必要であると思っている。いずれにしても、あらゆる対策を取りながら、上越市が勝ち残っていけるように引き続き取り組んでまいりたい。

#### (4) その他

- ・令和3年度 農林水産部の事業について

##### 【土田会長】

- ・令和3年度 農林水産部の事業について、事務局から説明願いたい。

##### 【古澤課長】

- ・参考資料1、2により説明（説明省略）

##### 【土田会長】

- ・ただいまの説明について、質問等があればお伺いする。

<委員から質問等なし>

- ・質問がないようなので、この他事務局から連絡等があればお願いしたい。

##### 【高橋係長】

- ・政策審議会委員の任期についてお知らせする。令和3年6月26日をもって、2年の任期が満了となる。次期委員の選考に当たっては、来年度に入り、改めて関係機関の皆様にご案内させていただき予定としているので、ご協力をお願いしたい。

- ・現委員の皆様においては、任期満了まで引き続きよろしくお願い申し上げます。

## (5) 閉会

### 【土田会長】

- ・本日は上越市食料・農業・農村基本計画の確定、それから基本計画に関連するアクションプランの検討ということで、委員の皆様には有益なご意見を多数いただきました。その結果、実効性が期待できる基本計画案を確定することができたのではないかと考えている。これまでの委員の皆様の熱心なご審議と、それから事務局の適切な情報提供や事務管理に対して、心より感謝申し上げます。

### 【高橋係長】

- ・長時間にわたり、積極的なご発言と貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。また基本計画（案）の作成に当たり、土田会長を始め、委員の皆様からご尽力いただき、重ねて感謝申し上げます。
- ・先程、話があったとおり、明日、土田会長から市長へ答申していただくことをお知らせする。
- ・以上で「令和2年度第3回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了する。

## 9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係      TEL：025-526-5111（内線 1738）  
E-mail：[nousei@city.joetsu.lg.jp](mailto:nousei@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。